

第1回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時 2024年(令和6年)5月30日(木)

午前10時00分～11時52分

場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

- (1) 諮問
- (2) 策定の趣旨
- (3) 策定のスケジュールについて
- (4) 具体的な作業等について
- (5) 現計画についての課題と第4期計画の方向性についての意見交換
- (6) その他

【出席者】

策定委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 教授)
策定委員会副委員長	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
策定委員会委員	今福 美佐子	(学校・家庭・地域連携推進会議会長会)
	福家 大輔	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
	三宅 裕子	(藤沢市社会教育委員会議)
	川邊 尚子	(藤沢市立浜見小学校 校長)
	澤野 美奈子	(藤沢市立白浜養護学校 校長)
	木村 智史	(藤沢市立藤沢小学校 教諭)
事務局	岩本 將宏	(教育長)
	川口 浩平	(教育部長)
	坪谷 麻貴	(教育部参事)
	加藤 財英	(教育部参事兼教育総務課長)
	小門前 清彦	(教育総務課主幹)
	守屋 文雄	(教育総務課課長補佐 (兼生涯学習総務課課長補佐))
	近藤 雅美	(教育総務課指導主事)
	吉田 功	(教育総務課上級主査)

【欠席者】

策定委員会委員	小澤 明雄	(藤沢市立大庭中学校 校長)
	東海林 元	(藤沢市立善行中学校 教諭)

午前10時00分 開始

委員長 ただいまから、「第1回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会」を開催いたします。それでは、お手元の「次第」に沿って議事を進めてまいります。

(1) 諮問

委員長 まず、教育委員会から、第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会に諮問をいただきます。

岩本教育長（諮問書朗読）

第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

教育基本法第17条第2項に基づき策定された、第3期藤沢市教育振興基本計画が今年度末に終了することから、これからの教育政策の方向性を見据え、今後5年間における第4期藤沢市教育振興基本計画を新たに策定いたします。

策定にあたり、第4期藤沢市教育振興基本計画基本構想については、基本理念については継承し、3つの目標及び基本方針については言葉の整理をすることといたしました。

つきましては、国の「第4期教育振興基本計画」、県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、本市の「ふじさわ教育大綱」、「学校教育ふじさわビジョン」、及び「生涯学習ふじさわプラン」等との整合性を図りながら、教育にかかる施策を総合的かつ体系的にまとめていきたいと考えますので、貴委員会において審議を行い、その内容を答申してくださるよう、ここに諮問します。

2024年（令和6年）5月30日 藤沢市教育委員会 教育長 岩本将宏

どうぞよろしくお願いいたします。

[岩本教育長から藤井委員長へ諮問書提出]

委員長 それでは、会議に先立ちまして、本日配付した資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 委嘱された委員の皆様へは、紙資料を用意しております。任命されました

学校代表の委員の皆様は、デジタル資料となっておりますので、それぞれご確認をお願いいたします。

まず、「次第」ですが、全ての委員の皆様には紙資料として配付をしております。裏面が、「第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員名簿」となっております。

資料1、データあるいは紙資料になりますが、「第4期藤沢市教育振興基本計画策定について」、資料2「第4期藤沢市教育振興基本計画策定スケジュール」、資料3「第4期藤沢市教育振興基本計画策定に向けた作業について」、資料4「第3期藤沢市教育振興基本計画 実施事業 第4期計画に向けての課題等」、資料5「第3期、第4期（比較資料）」、資料5-1「第3期藤沢市教育振興基本計画 体系図」、資料5-2「(国)教育振興基本計画」、資料6「現計画についての課題と第4期計画の方向性についての意見」、このほか、事前に、「(国)教育振興基本計画」、「かながわ教育ビジョン」、「ふじさわ教育大綱」、「学校教育ふじさわビジョン」、「生涯学習ふじさわプラン」を配付しております。

以上ですが、不足等がございましたら、お申しつけください。

委員長

資料の不足等はございませんでしょうか。

(資料不足等：なし)

(2) 策定の趣旨

(3) 策定のスケジュールについて

(4) 具体的な作業等について

委員長

それでは、次に(2)の「策定の趣旨」及び(3)の「策定のスケジュールについて」及び(4)の「具体的な作業等について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、まず資料1をご覧ください。

資料1「第4期藤沢市教育振興基本計画策定について」、「1 策定の趣旨」。

本市では、2011年(平成23年)3月に国の「教育振興基本計画」及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、藤沢市新総合計画の教育に関する部門別計画を担うものとして、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、「藤沢市教育振興基本計画」を策定しました。その後、2015年(平成27年)3月に「第2期計画」を、2020年(令和2年)3月に「第3期計画」を策定いたしました。

今回、国が2040年を見据えた「第4期教育振興基本計画」を策定したことに伴い、本市においても「第3期計画」の最終年度となることから、今後の教育政策の方向性を見据え、取り組むべき課題を整理し、この先5年における教育

の振興を図るため、「第4期計画」に向けて策定を行ってまいります。

「2 これまでの経過」。

今回の策定に当たりまして、本年2月に、全庁の総務等の部内を主管する課等が集まる会議にて、2024年度に策定作業があることを発信いたしました。

具体的な動きにつきましては、2024年4月の教育委員会定例会で、「第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について（策定の進め方、策定スケジュール）」について決定をいたしました。

2024年5月、教育委員会定例会で「第4期藤沢市教育振興基本計画基本構想の策定方針について」、「第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」、「第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）」を決定いたしました。

2枚目で、「3 第4期藤沢市教育振興基本計画基本構想の策定方針」。

本市の教育振興基本計画については、「基本理念」と「3つの目標」を、第1期教育振興基本計画から継承し、第2、第3期の計画を策定しております。

この「基本理念」と「3つの目標」については、藤沢市の教育施策を推進するに当たって基本となるものであり、「かながわ教育ビジョン」を参酌し、「ふじさわ教育大綱」、「学校教育ふじさわビジョン」、「生涯学習プラン」など、本計画と関連の深いものと整合性が図られていることから、「第3期教育振興基本計画」の「基本理念」は継承し、「3つの目標」は言葉の整理をすることとします。

基本計画については、第3期藤沢市教育振興基本計画の検証による諸課題や、今後の社会状況の変化を踏まえ、言葉の整理をしていくこととしております。

続いて「スケジュール」についてお話しいたします。資料2をご覧ください。

「策定のスケジュール」ですが、策定委員会は、年5回開催予定となっております。日にちにつきましては、事前にお伝えをしている部分もあるかと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。

詳しい作業につきましては、資料3をご覧ください。

本日の会議で、今回の策定について、趣旨やスケジュールなどについてご説明いたします。意見交換につきましては、現計画についての課題と、第4期計画の方向性についてご協議いただき、いただいた意見を集約し、事務局で素案を作成して、第2回策定委員会の前に各委員に送付をいたします。

第2回は、その素案についての意見交換をします。いただいた素案に対するご意見をもとに、事務局で修正案を作成し、第3回策定委員会の前に、各委員に送付をする形になります。

第3回ですが、修正案についての意見交換をしていただきます。いただいた修正素案に対するご意見を集約し、事務局で答申案を作成して、第4回策定委員会の前に、各委員に送付させていただきます。

第4回は、答申案についての意見交換と、答申案完成を目指してまいりたいと思っております。

答申書は、8月中旬から下旬に教育委員会に提出をいたします。

5回目は、第4期計画（案）についてご意見を頂戴し、その後、議会報告を経て、教育委員会で第4期計画を決定いたします。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

「計画策定の趣旨」、「スケジュール」、「具体的な作業」等について事務局からの説明が終わりました。

今の説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。——それでは、私から、次の説明ともかかわるのかもしれないのですが、第4期の策定方針として、「言葉の整理」という表現が出ているかと思えます。これにつきまして、もう少し具体的なイメージですとか、お話しできることがありましたら、教えていただけたらと思います。

事務局

例えばですが、資料1の2枚目の部分になりますけれども、3つの目標の目標1に掲げられている「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する。」というところにおいて、「藤沢っ子」という言葉は、5年前から使われておりますが、あまりなじみがないところでもあるので、「未来を拓く子どもを育成する」という形でできないだろうかという部分ですとか、目標3においても、「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する」というところにおいても、「、」のあたりを少し修正しながら、伝わりやすいものにしていきたい。例えば「連携、協働」あたりは、「・」を使うことはできないかということも考えております。

そして、「5つの基本方針」ですけれども、現在、ウェルビーイングというようなことも言われておりますので、そういった部分の思いがうまく表現できないだろうかというところを、また図っていきたいと考えているところです。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかに委員の皆様方から、ご質問ございますでしょうか。

（質問等：なし）

ありがとうございました。

1、5-2となります。まずは資料5-1をご覧ください。

資料5-1は、「第3期藤沢市教育振興基本計画 体系図」となっております。左から、〈基本理念〉の「未来を拓く「学びの環」ふじさわ」、次が、〈3つの目標〉で、【子ども】に対する目標、【大人】に対する目標、そして【協働】の部分、この3つの目標を受けまして、〈5つの基本方針〉として、【学校教育】、【学校づくり】、【家庭・地域】、【生涯学習】、【経済的及び社会的自立支援】という方針を立てております。

各基本方針に対しまして、具体的な施策として〈施策の柱(18本)〉、その右が〈実施事業(100)〉、最後の欄が、第3期計画実施事業ごとの「自己評価」。

下段に目を移しますと、自己評価の集計と評価基準を掲載しております。令和2年、令和3年あたりは、コロナウイルスの関係もありまして、なかなか実施ができなかったところもありまして「C」という評価が非常に多くございますけれども、令和4年、5年で、徐々に緩和されてきておりますので、「A」や「B」という評価をしたところも、全体の94%、95%という形でおおむね達成をしてきているところがうかがえるかと思えます。

そして、左側のほうに目を移していただきますと、一番下の欄外の部分ですが、〈基本理念〉は、「継承部分」、策定委員会にてご検討いただく部分が、〈3つの目標〉、〈5つの基本方針〉、〈施策の柱(18)〉の部分となります。〈実施事業(100)〉は、事務局または検討連絡会等にて調整をする部分となります。

続きまして、資料5-2「国の教育振興基本計画」をご覧ください。令和5年6月に策定されたものになります。

国は、第4期計画の策定に当たりまして、一番上にあります「我が国の教育をめぐる現状・課題・展望」のところに、【社会の現状や変化】があります。「VUCAの時代」、「少子化・人口減少や高齢化」、「DXの進展」といったようなものを挙げております。

「第3期計画期間中の課題」については、「不登校・いじめ・重大事態等の増加」、「学校の長時間勤務や教師不足」、「家庭を取り巻く環境の変化」などを挙げております。

これらを踏まえて、「次期計画のコンセプト」として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、「教育基本法の理念・目的・目標(不易)の実現のため、社会や時代の流行を取り入れ、さらに将来の予測が困難な時代の教育の方向性を示す羅針盤となるべく、教育が社会を牽引する駆動力の中核を担うものとして取り組む。」とされております。

このような考えのもと、策定されたのが、この第4期計画です。

2枚目からご覧ください。「5つの基本方針」の下に「16の目標と基本施策、指標」がございます。

今年度、国といたしましては、基本方針と目標というのが、1対1ではなくて複数にまたがるというところを示しております。例えば目標3の「健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成」というところは、地球とハートと手をつないだ部分がありますが、それが、上の「5つの基本方針」の1、2、3にまたがるというような形で複数の基本方針にまたがって目標が策定されているのが大きな特徴かなと思います。

続きまして、資料6をご覧ください。「現計画についての課題と第4期計画の方向性についての意見」というところです。

1ページ目の左側は、現計画である「第3期計画策定時における問題」と、「第3期計画策定時の社会情勢の変化」を記載したものになります。

2ページ目は、国の第4期計画に掲載されている第3期計画中の課題をまとめて掲載させていただいたものになります。

1ページ目にお戻りください。

この意見交換では、空欄になっている「第4期計画策定時における課題」と、「第4期計画策定時の社会情勢の変化」について、国の計画を参酌し、事前に配付した資料などを参考に入れながら、第4期計画を策定するに当たって、大切だ、重要だと考えることを入れて、第4期計画の方向性につなげていくイメージとなるものでございます。

よろしく願いいたします。以上です。

委員長

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入ります。

資料6の空欄に入る第4期計画を策定するに当たり、大事だと思う課題や、社会情勢の変化を挙げていきたいと思えます。策定委員の皆様は、それぞれのお立場で教育に携わっておられますが、そこから見えてくる課題や教育に影響していると感じる社会状況の変化などについて、ご意見を頂戴できたらと思えます。

まずは、学校教育からの視点で、「現場で感じる課題や社会状況の変化」については、いかがでしょうか。

委員

それでは、小学校の立場から、幾つか課題について、お話をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、「教員の人材育成」についてです。これまでもお話が幾つか出ておりますが、近年子どもたちをめぐる社会状況が大きく変化している中で、解決すべき教育課題が山積していると考えております。

そういった中、教員の人材育成は、さらに大きな課題になっています。教育内容、教育方法は、常に進化しており、教員は、その変化に対応するために、常に知識や技能を学び続けなければなりません。

学校では、ICTをどのように活用したらよいのか、様々な背景やニーズを持つ児童へどのように支援していったらよいのか、また、いじめをなくすためには、どのように指導していったらよいのかなど、教員は日々悩んでおります。

また、様々な問題を抱える中で、学校が組織として動いて対応することが必要であり、そのためのリーダーの育成も課題となっています。これまでも、教員が学ぶ場として神奈川県や湘南三浦教育事務所主催の研修、また藤沢市独自の研修に、経験年数に応じて対象者が参加し、教員としての知識や技能、心構えなどを学んでまいりました。そのことは、教員の指導力の向上につながっていると思っております。

学校では、多くのベテランが退職していく中で、その経験やノウハウの継承が大変難しくなっていることも課題です。第4期でも、熱意と指導力のある教員の人材育成を課題として、ぜひ議論をしていただきたいと思います。

2点目ですが、「日本語を母語としない児童生徒への支援について」です。

藤沢市の小学校には、外国につながる児童が多く在籍しております。来日したばかりは、日本語が話せず読めないために大変不自由な思いをしています。そのために、学習が理解できないだけでなく、友達や先生とのかかわりにも消極的になってしまい、精神面でのケアも必要となっています。

本校でも、現在、日本語指導員が巡回してくださり、指導してくださっているおかげで、全く日本語が話せない児童が話せるようになり、笑顔で過ごしております。今後も、日本語習得が必要な児童に、日本語指導が受けられるようをお願いしたいと思っております。

3つ目は、「国際教育の推進について」です。

国際社会を生きる子どもが異文化を知ることや、他国を尊重する態度を養うことは、大変重要だと思っております。また、現代の社会では、ビジネスやコミュニケーションが国境を超えて行われることが増えており、早いうちに外国語を学び、コミュニケーション能力を育てることが、子どもたちの生きる力につながっていくのではないかと考えております。

現在、6年生の外国語の授業では、外国語講師を派遣していただき、子どもたちは大変充実した指導を受けています。英語の資格や免許を持つ教員や講師は、やはり発音もよく、準備にも時間をかけられるために、子どもたちの意欲を高める教材を用意してくださっています。6年生で学んだ経験が、中学校での英語の学習にもつながっていると思っております。今後も、6年生だけではな

く、できれば5年生もという声が小学校長会では上がっております。

そのようなことも視野に入れながら、小学校外国語活動の充実について、ぜひ議論をしていただきたいと思います。

次は、「学校施設の老朽化について」です。

こちらは、大変な危機感をもって各学校の修理や修繕を行っていただいているところですが、学校にも予算をいただいていますけれども、その修理の予算も間に合わない状況です。大きな改築について、計画的に行っていただいていますけれども、追いついていないと思います。教育の環境を整えることは、教育活動を充実させるためにも大変重要だと思っております。今後も、学校施設の老朽化の解消に向けて、ぜひ議論をお願いいたします。

最後になりますが、「就学援助制度、子どもの貧困、学びのセーフティネットの構築について」です。学校には、様々な困り事を抱えた子どもたちが来ています。保護者や家庭の問題については、私たちは深く知ることはできませんが、経済的に困難だと思われる児童は、何人かおります。学校の教材の準備ができない、そういったところで就学援助制度というのは、家庭にとって大変助かっていると思います。

子どもの貧困、それからヤングケアラーの問題は、簡単には解決できない問題と捉えておりますが、子どもたちの教育を受ける機会が奪われてしまうのは、大きな問題であると思います。ぜひ関係機関が連携して、福祉機関とも連携しながら、この問題を解決していただければと思っております。

学校も協力してまいりたいと思います。どの子に対しても教育の機会が均等に与えられるように議論を、ぜひお願いしたいと思います。

私からの発言は以上です、

委員長

ありがとうございます。

それでは、続けて、ご意見ございますでしょうか。

委員

白浜養護学校は、市内唯一の特別支援学校ですので、その視点でお話をさせていただきます。

学校の適正規模化については、藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画が策定されました。主に、藤沢市の南部に位置する大規模校の学区の見直しを行い、児童数の均衡化を図るということですが、本校についても、近年児童生徒数は、10年前に比べ1.5倍増となっております。児童生徒が増加したことにより、校内の過密化が進み、学習活動を縮小せざるを得ない状況にあります。また、深刻な教室不足の状況が、数年の後にやってくるという想定であります。

このことは、特別支援学校で専門的な指導を受けさせたいと考える保護者が増えていることも関連していて、今後も、児童生徒数は増え続けるものと思

っております。

藤沢市の支援教育が普及し保護者の教育的ニーズも多様化したことで、障がい特性によって学びの場を分けないインクルーシブ教育が推進されているようにも思えるのですが、実際のインクルーシブ教育を進めるには、多様な子どもたちの実態に応じた教員の指導力と環境整備が必要になってきます。

市では、特別支援学級の全校配置に向けて特別支援教育にかかわる人材育成のための研修や環境整備を整えていただいておりますが、さらに交流人事等を通して、教員が実際に特別支援教育に携わるような機会を柔軟に設定していくことも大切だと思います。教員の人材不足は喫緊の課題であり、今後も検討を重ねる必要性を感じます。

また、児童生徒数の増加による本校の過大規模化、過密化については、特別支援教育に対するニーズの高まりによって、今後も人数が増えることが想定されますので、高等部の移転ですとか、それから、適正な就学、県立と市立の特別支援学校の学区の設定などについて、引き続き、ご検討をいただければと思います。

それから、「就学援助制度、子どもの貧困、学びのセーフティネットの構築」については、経済的困難を抱える家庭に対する支援を継続的に行っていく必要がありますが、実際の家庭の状況をつかむことは、学校だけでできることではないと思います。関連各課、関係機関等と連携して貧困家庭の支援を行うことができればよいと思います。

その中で、学校が担う役割等、今後、具体的に検討する必要があると思っております。

私からは、以上です。

委員長
委員

ありがとうございます。それでは、続けて、ほかにご意見いかがでしょうか
私も、教員の立場から、ほかの小学校の実態は、そこまで詳しく分からないので、自校のことを踏まえてお話しできたらと思います。

1点目、「不登校児童生徒の増加に関して」ですけれども、藤沢小は、そこまでは多くはないです。ただ、多くはないと言っても、各学年、1、2名はいるというのが現状です。令和4年のデータですけれども、全国的に見て10万人は超えている、増加傾向にあるというところで、やはり世の中では増えていつているのかなと。

ただ、先ほど申したように1、2名ではありますけれども、予備的というか、もう少しで不登校になってしまう、なりかけている子は、やはり年々増えているのかなという印象があります。

「不登校」という言葉で一括りですけれども、子どもにとっては、やはりいろいろな事情が背景にはあると思っております、家のこともあれば、学校のい

じめのこともあれば、人とのかかわりのこともあれば、勉強についていけないからという理由もあれば、本当に一人ひとり背景が様々な状況にあります。

その中で、不登校児童に対して何ができるのかというのは、教員が、一人ひとりその背景を探って、というところではありますけれども、家のことであったりする場合、なかなか難しい状況もありますし、その子自身、子ども自身が何で学校に行けないのか、それを分かっていない状況も多々ありますので、その背景を探るといのは、やはり難しいのかなと。

去年、一昨年、小学6年生のクラスを持っていましたけれども、今、教育課程の面で、大体週の5日のうち4日が6時間授業という形になりますので、日々追われている、子どもたちも追われている、先生たちも追われている現状の中で、やはりプレッシャーではないですけれども、子どもたちにも負荷がかかっているのかなというのが、これが今の時代なのかなと見ております。

2点目、「ICTを活用した授業、情報モラル教育の必要性」に関してですが、今、小学校では、ICT支援員という形で週2回ほど来ていただいております。教員の中でも、ICTに触れてこなかった世代とか、逆に若手のほうがすごく使えたりとか、そこは教員同士で情報共有をしながら、ICTをいかに活用していくのか、ICTを使うのではなくて、一つのツールとして、どうやって授業に取り入れていくのかというのは、今、日々研究をしているというか、勉強をしている最中であると思います。

それで、「情報モラル教育の必要性」は、今すごく感じております。子どもたちの中でも、中学校から大分下りてきて、携帯を持つ児童も増えてきていますし、LINEトラブルというのは、小学校にも顕著に出てきている状況です。私も、去年、一昨年と2回、小学校6年生のクラスの中でLINEトラブルがありました。家庭のことにはなってしまうのですが、学校での教育の必要性というのは、やはり感じています。

ただ、その時間をとるのも、なかなか厳しいのが現状で、通常の教育課程の中で、情報モラル教育をどうやって取り入れていくのか、課題があるのかなと思っております。

先ほど言ったように、教員の中でも差がありますので、そこはICT支援員さんと相談して、どういうことを伝えていけばいいのかというところを相談したりしているのが現状です。

3点目、「ICT環境整備、情報活用スキル」に関してですが、今の世の中は情報過多の時代に入っていると思います。情報がすごいあるので、何の情報も重要で、どれを選別するかというスキルが、これからの子どもたちには必要だと感じております。

世の中、フェイクニュースとか、よくありますし、昔から噂というところが

ありましたけれども、それが、ネットになると、本当にいろいろな情報がある中で、どれが正しい情報なのか、どれが必要なのかというところを選別する能力、あとは、授業の中においても、何の資料をもとにこのように考えるのかというところで、情報を活用するスキルはすごい必要な時代なのかなと感じております。なので、これから、それが必要なのかなと思っております。

4点目、「教職員多忙化解消、子どもと向き合う時間の確保」に関してですが、働き方改革という形で、5時以降は留守番電話になったりとか、あとは、校務支援システムが入ってきたりとか、そういう部分で働き方改革というのは進んでおります。

ただ、授業時間中の働き方改革というのは、やはりなかなか進んでいなくて、今、教員の中でも子育て世代が多くなっているのです、お子さんが熱を出してしまったりとか体調を崩してしまったりとか、そういう方が1人いて休まれると、その教室は空く状態になります。ただ、子どもたちは来ますので、その学年でフォローしたりとか、専科の先生が入ったりとかというのはありますけれども、やはり本来なら、自分一人でやる仕事プラスアルファというのは、学校現場では、今、どうしても出てきている状況なので、そこの部分で、教職員の多忙化解消というのはなかなか難しいのが現状です。

人手不足という面もありまして、もともと教員が足りていないというところもありますので、そういう部分では、多忙解消はまだまだ見込めていないのかなと感じております。

子どもと向き合う時間の確保には、やはり教員にそこら辺の余裕がないと、なかなか厳しい部分がありますので、もちろん日々、教員として子どもと向き合っていますし、それがやりたくてこの職業を選んでいまして、子どもとなるべくかかわっているいろいろな対話をしながら、日々教育活動はしているのですが、周りのところに、そういうプラスアルファのところがあると、そこは削らざるを得ない状況になっているというのが、今、課題なのかなと思っております。

5点目、「学校施設の老朽化の解消」ですが、藤沢小も、雨漏りがすごい状況です。正直、日々過ごしていて地震が来たら崩れてしまうのではないかなと、ちょっと怖い部分ではあります。毎月、点検という形で点検はしておりますけれども、その雨漏りに関しても、施設課が対応はしてくれていますけれども、やはり追いついていないというところが現状です。

学校施設再整備第2期の実施計画とか出ておりますので、急に建て替えというのは難しいのは分かっていますけれども、そういう部分で、早急に市内の学校、老朽化が進んでいる学校、教員の中から「危ない」という声も多数聞きますので、早めに、そこら辺は対処していただきたいと思っております。

また、プールの集約化も進んでおりまして、藤沢小も近隣のNASに、今年度からプールが移行しました。そのプールの管理の部分も大変だったので、その部分ではよかったです。やはり最初の移行のところは、すごく慌ただしくやりとりをしたという経緯がありますので、施設の老朽化に対して、どのように対処していくのかというのは、ハード面だけではなくて、その中身、教員たちがどういう動きをして、どういうやりとりをするのかということも含めて、話し合っていけたらいいのかなと思っております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

それでは、本日ご欠席の委員からも、学校教育の視点で、事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

「教員の人材育成」については、中堅職員が不足していることで、教職のスキル、ノウハウなどの継承がうまくいっていないと考えています。ちょうどよい距離、年齢差などを埋めるには、必要以上にコミュニケーションをとり、手をかける必要があると思います。

教師は、身近な大人として、子どもたちが進んでいく将来について、魅力を伝えてもらいたいので、まずは、教師自身が教師という仕事の魅力を子どもたちに伝えることで、子どもたちが様々な仕事への興味や理解を深めていくことにつながると考えています。

そのためにも教員は、自己研さんに励み、教員として一人の人間として魅力を高めていく努力をしなければなりません。

学校施設については、老朽化が進んでいる学校ばかりだと思います。小中の学校合わせて55校ですから、毎年1校ずつ改築しても55年かかるわけで、改築以外の方法を併用していくことや、ほかによい方法を考えなければならないと思います。

中学校で起きていることとしては、窓（防音）の開閉ができない箇所が多数あります。特別教室にエアコンがありません。子どもと落ち着いて話ができる相談部屋がない。トイレの内開き、災害用トイレの設置ができない。前任の鶴沼中学校では、コンクリートブロックが落ちてくる。全校でのクロームブック使用時には、まだ不安定なときがある。その影響か、IP電話の音声が悪く使えないときもあり、大切な保護者対応のときに、非常に困るなどです。

返済型奨学金について、大学卒業時に何百万もの借金を抱え、生活に困っている。来年度から、大学院卒の新採用教員については免除の話もあるようですが、狭間に落ちている人たちへの救済がないのは残念です。その方たちは、返済を抱えて、子どもを生き育てることに消極的になることもあるだろうと思います。

5年前の策定委員会でも述べられているように、教育とは、知識やスキルを身につけ、貧困に陥らないように社会に送り出して、生きていけるような人を育てること。そのためには、持続可能な教育制度、学び直しできるようにすることが必要だと思います。

また、グローバル社会が進んでいく中、多文化、外国と接する機会が増えてくるので、多様性のまま教育を支援して、子どもたちには、多様性を理解し、行動できる人に成長してもらうことも大切だと考えています。

以上となります。

もうお一人、ご欠席の委員からも頂戴しておりますので、副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長

それでは、ご欠席の委員から、学校教育にかかわる視点で、事前にご意見をいただいておりますので、私からご紹介いたします。

不登校児童生徒の増加について、本校では、コモンスペースを新設しました。そこでは自習や課題などの取組を職員が交代制で見守る形をとっています。しかし、対応できる職員が限られていること、授業に参加しているわけではないため、成績には反映しにくいこと等、課題があります。

また、担任が常に会えるわけではないため、様々な連絡が伝言式になってしまうこともあります。不登校の理由や要求も様々あり、それらに満遍なく対応することは厳しいです。

I C Tについては、1人1台端末やG I G Aスクールに向けての環境整備が課題となっています。端末については、故障が相次ぎ、予備もあるかないかという状況です。

また、ネット環境も悪く、ある程度の人数が一斉にネットへ接続すると、回線の遅さが顕著に現れます。このような状況では、G I G Aスクール構想にはとても遠く、タブレットからも遠のく部分もあります。学校単体での環境整備には限界があり、既にその限界に届いている状況のため、教育委員会からの援助が欲しいところです。

また、情報モラルについては、校外での取り扱いについての対応が、現場の業務を多忙化させていると感じます。SNSトラブルが後を絶たず、その事前防止対応として、SNS講習などを行う必要性が生まれています。中には、保護者が学校に、その教育や事故対応を任せてくるケースもあります。小学校でも似た話を聞くため、どこかでラインを引くことができないか、考えています。

教職員の多忙化については、本校でも、できるだけ解消していこうと取り組んでいます。具体的には、行事の縮小や会議の簡素化などです。しかし、提出書類の多さや、部活動などについては、あまり改善が感じられないというのが現状です。

特に部活動については、現場責任の観点から、極力現場に出なくてはならず、その結果、他の業務が勤務時間外になることが多いです。また、休日の大会などの運営もあるため、授業準備なども遅れ、1日休日になることが珍しくも感じます。

学校施設の改善には、いち早く着手してほしいと思っています。教室の雨漏り、体育館施設の老朽化、特別教室に冷暖房機器がなく環境が劣悪等、本校だけでも多くの改善希望点が見られます。また、そのほとんどは簡単に対応できないものです。

このような環境で生徒が学ぶこと自体、変えていかなければと考えています。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、何かご質問やご意見ですとか、ございますでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、また、再度お伺いしたいと思います。

今回は、保護者や地域、社会教育の視点で感じる課題や社会状況の変化について、伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

委員

よろしく願いいたします。

まず、「生涯にわたる学習活動支援、多様な学習機会の提供」についてですが、まず、生涯学習の方向性と言いますか、流れをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

現在、教育委員会の主管する文化財の保護や、図書館、公民館などの社会教育施設を、市長部局に移管する方向で検討がされております。移管後は、市長所管の行政分野との一体的な取組によって、多様な連携、協力や、効率的、効果的な事務執行が可能となることで、地域の担い手の発掘、施設の柔軟な活用による新たな活動の場の創出などを通じ、地域の活性化やニーズに対応した市民サービスの向上、地域課題の解決などに寄与することも考えられます。

一方、こうした中でも、社会教育については、中立性の確保や、その継続性、安定性、住民の意向の反映、学校教育との連携などの配慮が求められますので、引き続き、教育委員会としっかり連携を図っていくことが重要と考えております。

続いて、支援に入れたほうがよいと思う視点ですが、社会変革のスピードの速さ、人々の暮らしの変化、価値観の多様化に対応できる生涯にわたる学習活動支援、多様な学習機会の提供がますます重要になっていると思います。

近年、急激なスピードで社会変革が進み、人の暮らしや価値観の多様化も進む中で、健康づくりや生きがいがづくりなど、長期スパンで取り組む生涯学習活動の支援とともに、安心な日々の暮らしに向けて、短期的スパンで取り組まなければならない学習支援も増えてきているように感じます。

アンテナを高く張り、変化のスピードに対応しながら、生涯にわたる学習活動を支援していくこと、多様な学習機会を提供していくことが、さらに求められていると感じております。

続いて、「郷土文化遺産の保全、活用、文化芸術の推進について」ですが、まず「文化遺産を継承していくためには、保存が大前提で、保存なくして活用はなく、保存と活用に留意することが重要だ」と考えます。

こうした中で、多様な市民が文化遺産について学び、様々な場で紹介したり、SNS、YouTubeなどを通じて魅力を発信していただくことにより、文化遺産への理解を深めながら保全の大切さを学んでいただき、さらに普及啓発につなげることも期待するという意味で、市民参加による文化遺産の保全と協力の発信も大事ではないかと思っております。

また、市長部局への移管後は、市長部局、例えばまちづくりや防災、観光部局などと教育委員会、関係団体、民間等のさらなる連携を図り、地域一丸となって文化遺産の継承の発信を強化したり、集客性を高める工夫を図りながら、魅力的な文化芸術を推進したりすることなどにより、より質の高い市民サービスの提供につなげることも期待できます。

続いて、「スポーツを通じた健康づくり」についてですが、スポーツを通じた健康づくりについては、さらに付加的要素を加えて考えてみてもよいのではないかと思います。

スポーツを通じた健康づくりに向けては、様々な取り組みが行われていますが、スポーツを通じた仲間づくりも忘れてはならないと思います。練習や大会で出会う仲間とともに喜び、慰め合う仲間、応援してくれる仲間、こうした仲間は、スポーツ活動の継続や健康の維持、心の支えにもなります。

また、こうしたスポーツを通じた人の和、つながりの広がり、スポーツを核とした活力ある地域づくりにもつながると考えますので、例えばスポーツを通じた健康づくり、仲間づくり、あるいはつながりづくり、そして地域づくりなどの視点を盛り込んでいく考え方もあるのではないかと思います。

4番目で、「地域社会における子育て環境の推進」ですが、まず、子育てについては、子どもは地域全体で一緒に育てていこうという意識の醸成を図っていくことが大切ではないかと思っております。

そうした中で、子育て中の孤立化を防ぐための仲間づくり、地域ネットワークづくり、いつでもつながるオンライン相談や電話相談などの支援システ

ムの充実、強化は大切になってくると思います。

また、子どもと参加できる様々な居場所づくりも大事であり、市長部局への移管後は、関係部局や地域、関係団体、NPO、企業などのご協力をいただきながら、多様な居場所の拡充を図り、新たな交流や学習活動支援に発展するような工夫や支援も行っていく必要があると考えております。

子育て中でありましても、学習できる環境を整えることが大事でありますので、参加しやすい時間帯やオンラインなど、開催方法などについても細やかな配慮が必要かと思えます。

続いて、「学校・家庭・地域・行政等の連携、地域コミュニティの構築」でありますが、生涯学習の拠点である公民館など、社会教育施設が教育委員会から市長部局へ移管されますけれども、そうしますと、行政内、例えば子育て支援、高齢者支援、多文化共生、防災などの行政内の連携とともに、学校・家庭・地域・NPOや企業などの連携協力も強化され、住民ニーズに対応した事業の充実やネットワークの拡充としまして、地域コミュニティの構築に寄与していくものと考えます。

続きまして、「人生100年時代」ですが、急激な社会変革や人と暮らし、価値観の多様化など、予測不能な100年を生き抜くためには、体力、知力、気力の維持や、様々なリスクに対応するための危機管理情報、そして時代に対応するための新たな知識の習得が大事であり、生涯学習の役割は、ますます重要になると考えます。

また、人生100年時代は、人が孤立しないための居場所づくり、人と人がつながれる場づくりも大事であり、生涯学習の場のさらなる拡充とともに、関係機関や関係団体一丸となり協力した様々な居場所づくりが望まれていると考えます。

人は、年齢を重ねることにより、活動範囲や交流範囲も狭まってくる傾向がありますので、早い時期から様々な人と自然に交流できる趣味の場、スポーツの場など、楽しく過ごせる場づくりが大切と考えております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

続けて、ほかにご意見いかがでしょうか。

委員

保護者としての立場、またはPTA、保護者と学校の活動にかかわる立場、また、地域での子どもたちの活動にかかわる立場として発言をさせていただきたいと思えます。

まずは、全般的なことにもなりますけれども、このような活動をしている中で、保護者の側に余裕がないように、すごく感じております。これは、恐らくですが、家庭のあり方、ほとんどの家庭が共働きをしている。そして、働き

方自体も、かなり余裕がない状況の中で、教育へのかかわり方というのが、家庭の中で薄くなっているのではないかと感じております。

先ほど木村委員もおっしゃっていましたが、これは先生方も同じではないかと感じております。先生方も、同じ子育て世代の方もいらっしゃるし、もちろん子どもたちに熱意を持って接して下さっていますけれども、先生方も余裕がない状態で働いていらっしゃるというのは、やはり子どもたちにも何かしらの影響が出ているのではないかと感じております。

また、家庭側で言うと、逆に自分たちに余裕がないことで、言い方は悪いかもしれませんが、どうしても学校側に頼り過ぎてしまっている部分があるのではないかと感じております。

そういった点からも、先生方の働き方改革というのは、非常に重要な視点ではないかと感じております。

また、地域で子どもたちとかかわる立場からすると、そういった余裕がない状況を地域で支えていくというのが、過去の計画等を見ても、やはり考えられているのではないかなと思いますけれども、保護者の中での、地域とのかかわりが少し薄くなっているのではないかというふうには感じております。

そういうつながり方が、逆に学校へ依存してしまうみたいなことにつながっているという点があるのかなと思いますけれども、子どもたちのいろいろな活動にかかわっている中で言うと、「地域とつながる」という視点が、保護者側に広まっていないのではないかという感じが、すごくしています。

これは、恐らく学校へ入る前からという部分もあるのかもしれないのですが、例えば地域で言うと、市民センターでこういう活動をしているみたいな部分というのは、保護者の中にあまり共有されておらず、小さいコミュニティとして仲のいい人たち同士での口コミみたいな形で、こういうのがある、みたいな話は伝わっているようには感じるのですが、それが、もう少し広い範囲では伝わっていないのではないかというのは、課題としては感じている部分になります。

そういう意味では、市民センターなどを中心とした社会教育活動になるかもしれないのですが、何かしら地域のコミュニティをちゃんと構築した上で、いろいろな活動をしていく上で、子どもたちを支えていけるんだという視点を、もっと広めていく必要があるのではないかなと思います。

ちょっとネガティブな発言ばかりになりましたけれども、逆に、特にPTAの活動等をしている中で感じていることですが、実際に、何とかしたいと考えている人、または活動をしたいと考えている人たちは、確実にいると感じております。

そういう点に関して言うと、逆に、現状は、そういうコミュニティ活動の中

でかかわっている方々というのは、ご高齢の方がすごく多くなっていて、私も、そろそろ50になりますけれども、10年、20年上の60代、70代の方が地域での活動の中心となっていて、子どもたちの活動というのも、同じようにご高齢の方が中心となって活動をしているというのが、一つ課題としてはあるのかなと思います。

そういう意味では、先ほどの保護者側の活動から、うまく地域に出ていくような仕組み、地域とうまく連携してできるような仕組みというのをつくっていくことができれば、今後、「学校・家庭・地域・行政の連携コミュニティ構築」といった点で、何かうまく回っていくのではないかなと考えております。

以上になります。

委員長

ありがとうございます。

続けて、ご意見いかがでしょうか。

委員

私は、4つの点の意見を言わせていただきたいと思います。

まずは、「地域社会における子育て、環境づくりの推進について」ですが、やはり一番は、預かり保育やフリースクールなど、ニーズに応えるスムーズな連携が必要だと思います。でも、それには、手続きの煩雑さや難しさを、皆様に分かりやすく伝える必要があります、また、その分かりやすい制度の構築が必要なのではないかと思います。

また、子育てしやすい環境づくりとして、「互いの違いを認め合う」、先ほど学校からもあったように、外国人生徒などの受け入れ、その互いの違いを認め合う共生社会ができれば、皆さんにとって子育てのしやすい地域社会づくり、地域全体で子どもを育てることができるのではないかと思います。

次に、「学校・家庭・地域・行政などの連携、地域コミュニティの構築」についてですが、私の考える一番は、身近な行政機関としては公民館ですね。その公民館の機能の強化というのが、一番必要なのではないかと思います。

地域の住民の学びの場として重要な役割を果たしている公民館が機能を強化されて、皆さんの身近な存在になれば、人材を整備することもできるし人材の育成もできるということで、それで公民館がキーポイントになるのではないかと思います。

次に、「SDGsについて」ですけれども、SDGsというのは、「誰ひとり取り残されることのない尊重される社会」ということだと思いますけれども、それには、SDGsの目標、例えば、「10.人や国の不平等をなくそう」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」というのがあると思いますが、その目標を達成することによって、いじめや暴力などのない正しい社会への理解、そして、豊かな心を育む教育の推進というのができるのではないかと思います。

それには、いろいろな場面で学習の機会を与え、多様な学びと学び合いが必要なのではないかと思います。

最後に「人生100年時代」ですけれども、先ほど福家委員からもあったように、いろいろな人材、高齢の方が多いと思いますが、この人生100年時代、最近は、引退の前に、ある程度長い期間があると思われそうですけれども、その100年時代に、学べる機会の提供、リカレント教育の場というのをしっかり設けることが必要なのではないかと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

それでは、それぞれの委員からのご意見につきまして、もう少し伺ってみたいとか、あるいは質問や何か、さらに追加で聞いてみたいというところはございますでしょうか。あるいは重ねて、ほかの委員の意見に対して、同じように考えているとか、さらに追加のご意見などございますでしょうか。——私から質問ですけれども、委員がお話しされていた中で、教員側の人材育成とかかわるというお話であったかと思えますけれども、学校が組織として動いていくというのが、現在、非常に必要ではないかというお話があったかと思いません。

そのあたり、「組織として動く」というのは、どのようなイメージなのか、もう少し伺いできますでしょうか。

委員

まず、その発言をしたのは、今、若手が多く、ベテランが少なくなってきたという問題からお話しさせていただきましたが、子どもへの指導というところでは、小学校は、クラス担任が、そのクラスを指導する、支援する時間を多く持つのですが、やはり若手教員、または経験の少ない教員がそのクラスの子どもたちを見るというところで、やはり経験不足で限界がある。

そこを、チームで、まずは学年全体で子どもたちと一緒に指導、支援していきましょうという小さい組織、そしてまた、支援が必要な子どもを、学年だけではなくて全体で、その子に対してどのように支援していったらいいのかというところで、その支援の中心となる教諭が他機関と連携したり、または管理職と話し合いを持ったり、SC（スクールカウンセラー）と情報交換をしたりというところの組織として、その子どもたちに対してどのように指導、支援していったらいいのかというところが、組織的な対応というところで必要になってくる。

また、もう一つとして、校務分掌と言って、各担当の教諭が係活動のように学校の仕事をしているわけですけれども、そちらについても、一人でやるのではなくて、グループであったり、または、それを職員会議等で提案する際に、組織全体で、やはり役割分担して動いていくというところが、大きく行事等、

大きな活動を活性化するために大切だということでの組織的な対応と考えております。

ほかにも様々ございますが、例として挙げさせていただきました。

委員長

ありがとうございました。

そうすると、やはり子どもの学習環境を充実させていくためには、教員一人ひとりがスキルアップするというだけではなくて、学校全体として、あるいはチームとして支え合いながら、助け合いながら進めていくような、そうした学校づくりですとか、教育の環境づくりというのも必要ではないかということでしょうかね。

委員

はい。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員

最初のほうで委員がおっしゃっておられた、日本語を母国語としない児童支援みたいな、子どもたちが日本語を話せない、国際化という視点で、自分が子どもの居場所づくりの中でかかわった事例を、ちょっとご紹介させていただきます。

これは、地域コミュニティという話も、恐らく絡んでくるのかなと思いますけれども、自分の地元で、子どもの居場所づくり事業をやっておりまして、そこに外国から来られたお子さんが来て遊んでいました。その親の方も一緒に来ておられましたが、周りにどうやって溶け込んだらいいのか分からないということでしたけれども、こういう場所があるということで、来てくれて話をする中で、地域のコミュニティの中に属しているという感覚を持っていただけだったので、そういう意味では、子どもたちの教育というのもあるのですが、地域のコミュニティの中での「国際化」というか、外国から来られた方が、同じコミュニティ、同じ地域の中で暮らしていける、その中にうまく入っていただけるような仕組みというの、必要なのではないかなと感じました。

意見として述べさせていただきました。以上になります。

委員長

ありがとうございます。

そうすると、やはり子どもは地域に住んでいるので、地域の中の一員としての仕組みづくりというの、学校と同様に必要ではないかということでしょうか。

委員

はい。

委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、「社会の変化や、これからの教育」という大きな視点から、何か

ございますでしょうか。

委員

私から、今日は3点ほどお話しできればと考えております。

1つ目が、「初等教育、特に小学校レベルにおける学習支援の重要性」ということを投げかけさせていただければと思います。

私、専門が経済学、統計学ということで、授業科目は、数学がどうしても必要になってくるんですね。今、私が所属している学部はグローバルスタディーズ学部ということで、国際系、社会学系の学部ですので、要するに、いわゆる私立文系というやつで、ほとんどの学生が高校時代、高校1年生の数学Iはやったのですが、その後、数学はやっていないです、みたいな形で入ってくる。

なので、高校の後半の数学、特に微分・積分なんかやっていないよねと、もちろん前提としてあるのですが、その一方で——その一方でと言いますか、実際の学生の様子を見ていると、私、一昨年ぐらいまでは1年生向けの必須科目ということで、『数学入門』という科目をやらせていましたけれども、その様子を見ていると、まず方程式が解けない、それから、小学校レベルで言うと、割り算でつまずいている学生が非常に多いなというところですね。

以前、うちの学部にはいた同僚の先生は、もともと小学校で校長先生まで務めた方で、教職課程の指導に来ていただいて、話す機会がありましたけれども、小学校の算数だと、やはり割合とか比のところ、かなりの学生がつまずくんだよねという話をしている、その後、そこでつまずいてしまった子たちに対しては、先生の現場というのは、皆さんお忙しいですから、個別でサポートをして分かるまでつき合うというようには、なかなかいかないの、そうすると、結局分からないまま、苦手意識を抱えて、どうせ俺は算数できないし、数学できないしという意識のまま、ずっと大学まで上がってくるわけですね。

そうすると、小学校でつまずいたときには、やはりその後、中学校、高校で、数学、算数にはほとんど身が入らないという状態で、分からないまま入ってくるわけで、そうすると、大学へ入ってきた段階では、当然身についていない。

だけれども、私も全員を授業で見ることはできないですけども、自分のゼミに来た学生に、個別に、どこが分からないの、ということできついたりすると、ああやっと分かりましたと言ってくれるケースもあるので、そういうことを考えると、さすがに小学校レベルの算数の話というのは、難しいからできないとか、向いていないからとかということでは絶対なくて、やはり分からなくなってしまったときに、それを助けてくれる環境がなかった、先生が忙しいのもそうですし、もしかしたら、その子の親御さんも、もともと苦手意識を抱えていて、なかなかうまく教えられないということもあって、ちゃんと教えてくれる人が周りになくて、助けを求めることができなかつたのではないかなということを考えるんですね。

そうすると、それは本人の資質とか、何か努力が足りないからできないんだという問題では、多分なくて、やはり小学校の段階で分からなくなってしまったところを、できるだけ助けてあげてほしいなというのがあるんですよね。

それで、これから、やはり少子化ということで子どもの数も減っていくというのであれば、現場に投入する先生、あるいは完全にクラスを持つとかではなくて科目ごとの、そのトピックごとのアシスタントという形でも構わないと思うんですけども、とにかく小学校の早い段階で、そういった苦手意識はできるだけ潰していったらいいなというのは、大学教員の立場としてはあります。

それで、算数、数学に関しては、これは、今に始まった話ではないので、まあしょうがねえかというところで受け入れているところがあるのですが、昨年、朝日新聞か何かでニュースになったのが、英語の外国語活動、外国語学習が、小学校まで下りてきたことによって、どうも中学校レベルでの英語嫌いが増えているのではないかという記事があって、好きな子と苦手な子の二極化が進んでいると。

それで、私のところは、一番上の子が小学校3年生にようやく上がったところなので、今年度から外国語活動が始まっています。

ですので、小学校、中学校の、今の英語教育のあり方というのはどうなっているのか、全然知らなくて、昨年、その記事を見たときに、小学校と中学校の英語科目の接続と言いますか、小学校でどのあたりまでやって、中学校でどこから始まるのかというのを、ようやく知ったぐらいですけども、そうすると、小学校の5、6年生で、外国語が科目として入ってきているので、中学校に上がった段階で、もう小学校でやったでしょうということで、授業が始まってしまう。

それは、小学校で英語が苦手をつまづいた子たちには、やはり厳しいものがあるなと思って、このままだと、英語も数学の二の舞になるのではないかという危機感が、実はあります。

なので、算数だけではなくて英語についても、つまづいてしまった子たちを、小学校のうちにできるだけ救い上げてほしいなと思います。それがないと、その後、大学までであれば10年ぐらいで、下手したら、生涯学習で学び直しができますよと言っても、その後、20年、30年と苦手意識を抱えたまま生きていくというのは、やはりつらいものがありますので、できるだけ早くこ入れをしてほしいなと思います。今こ入れをしたとしても、それこそ大学に出てくるまで10年、社会人として出てくるには15年、成果が出るまでかかるわけですから、これは、早い段階で、できるだけ考えていただきたいなと思っております。

2つ目が、「教員の多忙化、働き方改革」の話ですけれども、当学も一応中高の英語科の教員育成課程がありますので、ただ、導入してから、まだそんなにたっていないので、ようやく先頃、7期生ぐらいを送り出したところ、そういうレベルですけれども、ここ何年かは、おかげさまで県の教採だったり、横浜市に採用されたりというケースが増えてきていて、大学としても、教員採用試験の合格実績というのは、対外的にアピールできるところもあるので、みんな頑張って教採を受けようねとかという話はするのですが、ただ、その一方で、就職指導という観点から考えれば、一般の民間企業に就職する学生に対しては、自分が何をやりたいのかも大事だけれども、やはり職場環境、労働時間とか福利厚生は大事だよということを指導して、残業時間とかはちゃんと確認したのかという話をするわけですけれども、その一方で、教員を目指す学生に対しては、やはり教採を受けておかないとだめだよとかという話をして、現場の先生方の忙しさについては、ちょっと片目をつぶりつつ、みんな頑張って教採の試験勉強もしようねということをやって送り出しているわけですけれども、これは、果たして、学生を指導する——同じ学生を指導するという観点から言うと、倫理的にはいかななものかということろはなくもないので、やはり現場の先生方だけで解決する問題では、もちろんないのですが、学校現場の忙しさというのは、やはり民間の労働環境と比べられるよう状況に、できるだけ早くなってくれないかなと、要は、やや無責任な言い方にはなってしまいますけれども、そこを、片目をつぶるまではしなくても、確かにちょっと大変な仕事だけれども、昔からやりたいと思っていたんでしょ、とか、将来の子どもみんなを育てる大事な仕事だから、ちょっと頑張ってみようよということを、何とかするぐらいには、うまいこと落ち着いてくれないだろうかなということを、ちょっと考えております。

3点目が、この場で問いかけることが適切かどうかということもありますけれども、少し大きな話になってしまいますが、「高等教育の必要性」と言いますか、「高等教育意味」について、大学に籍を置いている立場として、つらつら考えるのですが、ともすれば我が国は、なぜか著名人からも、大学を半分ぐらいに減らせとか、大学で役に立たない文学とか哲学を教えるのではなくて、もっと実用的なことをやれという話が飛び出してくるわけですけれども、歴史的に見ると、本来は、経済発展などに伴って、だんだんだんだんと労働に必要とされる知識、スキルというのは高度化していく一方で、高度な知識、スキルを必要としない仕事については、後進の途上国などに仕事に移っていく。先進国については、そうした、より高度な知識が必要となるので、教育も高度化せざるを得ない。

という形で発展してきた経緯があるわけですけれども、ところが、なぜか我

が国においては、高等教育の重要性というのは、あまり意識されていない。しかも、ともすれば大学を卒業した子たちが就く仕事に対して、本当に大学での知識が必要なのかと。それで、大学では一体何を教えているんだとか、この仕事は、大学に行かなくても高校卒業でもできるのではないかと、問いかけがされたりする。

確かに、そうした問いかけに全てが難癖だというわけではなくて、確かに、うちの子たちの卒業した後の就職先、仕事の状況なども、卒業生から聞いたりするとき、果たしてこの子たちに、僕が大学で教えたことは、一体どの程度役に立っているのだろうかということは、やはり考えたりはするわけですね。

そうすると、問題なのは、大学で現場の仕事に役に立っていないことばかり教えているという見方もされるんだけど、逆に言うと、もしかして我々の社会というのは、将来ある若者たちに高度な知識やスキルを必要とする仕事を用意してあげられていないのではないかという気が、僕はしてならないんです。

なので、大学卒業後の初任給に関しても、なかなか上がっていかないという現実があるわけですけども、これも、結局そこまで高度な知識、スキルを必要としていないので、給料を上げられないよというふうに考えたりすると、平仄が合うと言いますか、何かつじつまが合うなというのを、ひとり考えたりしています。

だから、これからの未来、社会を考えたりするとき、我々の社会が、このまま、要するに高度な知識、スキルを必要とするような仕事を社会に提供できていないのであれば、そうしたら、確かに高等教育に対する需要というのも高まらないし、その後の、我々の生活水準というのが、今後発展することもないのかなという暗いイメージが、どうしても出てきてしまうので、僕自身の問題意識として、一体どうしたら、将来の世代に対して、よりよい仕事、よりよい生活水準というんですかね、そうしたものを残してあげられるだろうかということは、ちょっとつらつらと考えていたりします。

全然結論が出ない話で、大分射程も遠い話なので、皆さんにここで投げかけることが適切かどうか、ちょっと分からないのですが、大きな観点からということでしたので、例えば一つはこういう視点でいかがでしょうかということで、よろしく願いいたします。

以上です。

委員

ありがとうございました。

それでは、私からも少しお話をさせていただきたいと思います。

私は、教育学を専門としておりまして、基本的には、教育における人間形成

が重要だというふうに考えております。

その観点から言いますと、一人ひとりが自分自身の生きる課題をしっかりと見据えて、それを解決していこうとすれば、多くの人たちの協力が必要になり、ほかの人たちと一緒に生きる社会を実現しなければならないと考えるのではないかなと思います。

そうした際には、やはり多様な文化や歴史、また多様な生き方への尊重というところが鍵になるのではないかと考えるわけですね。

それで、社会自体は非常に早いスピードで進んでいるかと思えますけれども、人間の成長や、その課題を見つけることに早い、遅いというのはないと思うんですね。ですから、自分が発見した課題を誰かと一緒になって解決して、よりよい社会にしていくという、そうした社会参加のあり方を、やはり教育の中で道筋をつけていくことが重要ではないかと考えております。

そのように考えますと、先ほど文系、数学というお話がありましたが、文理融合は当然のこととして、社会の問題を解決するのに、文系も理系もないわけですね。文系、理系という考え方ではなくて、解決するために必要なそれぞれの専門、あるいはそれぞれの課題、それぞれの考え、あるいはスキルですかね。そうしたものを併せながら一緒になって解決していくという、そうした取り組みを大人も見せていく必要があるのではないかなと思います。

その意味では、地域も学校も、ともに大人が、その問題解決を協力しながら進めているという姿を子どもに示すことも、もちろん必要ではないかと思えます。

そうした中で、子ども自身がお客さんではなくて、子どもも参加していけるような形で、その社会課題を解決していくといった形があれば、非常に望ましいのではないかなと思います。

グローバル化する中で、多様な文化や歴史を背景とする人々との交流も増えていくかと思えますし、それだけではなくて、多様なコミュニティの中で形成された考えや意識といったものには違いがあるわけですから、そうした違いをもとにしながら、それらを尊重しながらも一緒になって教育をする、あるいは一緒になって暮らしていくといったことが実現できるような藤沢市の教育計画であると、非常に望ましいのではないかなと考えております。

本日は、委員の皆様のご意見を伺っておりましたが、そうした多様性を尊重するということをもとに、ともに暮らすような知恵を、大人が提示しながら、あるいは大人と子どもが一緒になりながらつくっていくような、そうした藤沢の教育をつくっていききたいといったようなご意見であったかなと思います。

そうした意味では、地域で子どもを育てながら、学校で教育をして、地域と学校の連携というものも非常に重要ではないかと思えます。

そこで一つ、懸念があるのは、本日、委員のお話を伺っていると、家庭に入る事がなかなかできない。それで、地域の問題と学校の問題というところで線引きが必要ではないかといったご意見もあったかと思ひます。

そうした連携を考える際の課題というものも少しあるように思ひますので、できるだけ子どもが過ごしていきやすいように、あるいは子どもが学びやすいように、そうした視点を持ちながら、そうした連携の課題を、少しでも解消できるような形で教育計画が立てられると非常によいのではないかなと考へて思ひます。

当然、子どもの生命の尊重あるいは安全・安心さといったことも重要かと思ひますので、そうした視点から、どのような連携が望ましいのかということも考へていけるといいのではないかなと思ひておひます。

基本的には、大人も子どもも、藤沢の全ての人か、その教育を通して、よりよくなつていく、あるいはより幸せになつていくということが実現できるような教育計画であるところが非常に重要かと思ひておひます。

そのために、現在、明らかになつて思ひる課題を少しでも解消し、少しでも前に進むことができたかなと考へて思ひる次第です。

以上となります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、最後に、どのような視点でも構いませんので、第4期計画全体につきまして、何かご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

委員 私から、少し質問ですが、委員から、教員の人材育成の際に、交流人事をもう少ししてもらえたらといったようなご意見があったかと思ひますけれども、もう少し具体的に、交流人事のことについてお話しただけですか。

委員 特別支援に携わる経験を積むという意味で、今、市内では、市内の小中学校から、本校に3年間の交流人事をするという仕組みがあります、さらに、その後、6年間まで希望することができるという制度がありまして、市内の小中学校から複数名の教員が、本校に来ておひますし、また、本校から県立の特別支援学校から勉強しに行くということで行つて思ひる者もいますし、県の特別支援学校から本校に来て思ひる者もいるということで、それぞれのスキルを、その場で学んだスキルを持ち帰つて、自分の居場所のところで、そのスキルを発揮するということでの人事交流ですけれども、それは本当に実践に伴うものですので、机上の研修というよりも、本当に肌感で分かるような、そういった経験になるのかなと思ひておひます。

委員 ありがとうございます。

そうすると、いろいろな学校の交流というよりかは、自校に来ていただいて交流をするということを活活化したいということでしょうか。

委員 そうですね。また本校から、県立の特別支援学校に行くということも含めて、スキルを持って帰ってきてもらうということも進めていただければと思います。

委員長 分かりました。ありがとうございます。
ほかにご意見やご質問、ございますでしょうか。

（質問、意見等：なし）

それでは、これで意見交換を終わりたいと思います。

たくさんのご意見をありがとうございました。頂戴したご意見については、事務局で整理をし、第4期計画素案を作成していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 活発なご意見をありがとうございました。

それでは、会議で出たご意見を集約し、事務局で素案を作成し、第2回策定委員会の前に、各委員に送付をしまいたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 よろしくお願いいたします。

（6）その他

委員長 それでは、先に進みます。

（6）の「その他」、事務局から、何かございますか。

事務局 2点ございます。1点目は、次回の会議についてのご案内でございます。次回の会議は、6月28日の金曜日、午後3時からとなります。傍聴者の定員は、本日と同じ10名、場所は、市役所の3階3-3会議室での開催とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それと、もう一点、開催通知について、でございます。

本日の会議資料の資料2や資料3でご確認いただきましたとおり、策定委員会の開催日程、非常に短期間での計画をさせていただいております。本日の第1回の会議につきましては、開催通知を发出させていただきましたけれども、第2回目以降につきましては、都度都度の開催通知は省略させていただきます。第1回の開催通知の中に記載をさせていただきました「今後の開催予定」、もしくは、本日の会議資料2、もしくは資料3をもちましてご確認いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この会議に出席するに当たり、もし不都合がございましたら、事務局に個別にお知らせをいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

事務局からのご案内は、以上となります。

委員長

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

委員

それでは、私から、追加ですが、ごめんなさい、内容は終わってしまったのですが、第4期の計画の素案を考える際に、子どもや若者の教育の計画を考えるかと思えますけれども、そうした「子どもや若者」といった表現の中で、こういった年齢が対象なのかも、少し御説明を、次回でもよろしいので、いただけますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。次回、ご説明したいと思います。

委員長

ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

(発言等：なし)

特にないようでしたら、本日の議案は、以上となります。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

一同

お疲れさまでした。

午前11時52分 閉会